

通告番号 13 番

令和 5 年 6 月 16 日 午前 1 時 03 分 受領

氏名 小田桐たかし ㊟

流山市議会議長 坂巻 儀一 様

市 政 に 関 す る 一 般 質 問 通 告 書

第 2 回 定 例 会 に お け る 一 般 質 問 を 下 記 の と お り 通 告 し ま す 。

| 質 問 事 項 | 要 旨 (質意を明確、具体的に) |
|------------------|---|
| 1 市長の政治姿勢について | (1) 国内総生産 (GDP) 比 1% 程度で推移してきた防衛予算について、関連予算を含めて 2% に倍増させ、軍拡財源を確保するための法令等、準備が進められている。そのしわ寄せとして増税や福祉・教育予算の削減、ひいては地方自治体の運営に欠かせない財源の削減も強く懸念される。市長の見解を問う。 |
| 2 マイナンバーカードについて | (1) マイナンバーカードの取得は義務なのか。 (2) 連日マイナンバーカードに関するトラブルの報道が後を絶たないが、市当局はどう認識し、どう対処するのか。 (3) カードの作成を後悔する市民の声があるが、キャンセルすることは可能か。また、キャンセルする場合はどんな手続きが必要なのか。 (4) 健康保険証の廃止とマイナンバーカードの一体化について問う。 |
| 3 環境行政について | (1) 流山北小学校の一部教室の断熱改修や、ワークショップの開催へのクラウドファンディングの取り組みについて問う。 (2) 粗大ごみ収集運搬業務委託について、委託事業者から契約解除する旨の委託業務途中解約願書が提出されたことから、委託事業者の変更を余儀なくされたにことについて以下 2 点問う。 ア 市が委託している粗大ごみ収集運搬業務をめぐって、R3 年度、ごみ処理券を購入しない粗大ごみが混入される事案が発覚した。その後、市議会の場や市民団体から、今事業者の業務の法令違反への疑義等、具体的にどのような指摘がされていると市は認識しているのか。あつてはならないごみの混入の発覚後、市が許可している一般廃棄物収集運搬業や粗大ゴミ収集運搬業務委託に対し、どのような改善を市は図ってきたのか。また今事案を受け、今後どのような課題があると認識しているのか。 イ 現場労働者やその家族の生活を守る取り組みについて、市としても可能な範囲で関与するべきではないか。 |
| 4 地域経済対策について | (1) 消費税法における適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度について、市内事業者でも周知の不十分さがいまだに指摘されているなか、今年 10 月から制度導入がされる。大きな支障が懸念されることから、市としての対応を問う。 |
| 5 中部地域のまちづくりについて | (1) おおたかの森北地区を走る都市軸道路の 4 つの交差点について、右折信号の早期設置を提案・要請し、一部は今年度実施されるとのことである。市としての現状把握と今後の対応を問う。 (2) 本市の都市計画道路美田駒木線と柏市道とのスムーズな接続に向けて、丁寧な地権者合意を図りつつ、安全対策など柏市道の |

整備や駒木自治会での説明会開催など連絡調整を密に図る必要があると捉えているがどうか。